

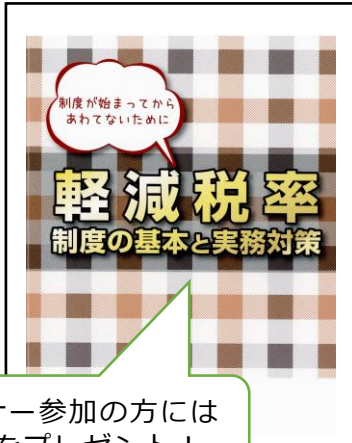
# 消費税の軽減税率制度導入に伴う実務対策と 自主点検チェックシート活用セミナー

平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されます。

多くの事業者に関係してくる制度で、**飲食料品を取り扱わない業種**でも、取引先への贈答品（飲食料品）を経費として計上する際に軽減税率8%の対象となり、税率ごとに分けて経理処理をする必要があります。

そこで本セミナーでは、実務対策のポイントや自主点検チェックシートの活用法についてわかりやすく解説いたしますので、ご参加いただき早めのご準備をおすすめいたします。

日 時 平成30年 **6月7日** (木) 午後1:30～3:30  
 場 所 青梅法人会 3階研修センター (青梅市東青梅 1-7-7 清水ビル 3F)  
 講 師 青梅税務署 法人課税第1部門 本田知幸 上席 松吉達郎 調査官  
 参加費 無料 ※一般の方も無料で参加できます  
 申 込 5月31日までに FAX にてお申込みください



セミナー参加の方には  
冊子をプレゼント!

1. 軽減税率制度の概要
2. 軽減税率制度の対象品目
3. インボイス制度の概要
4. 軽減税率で発行する請求書・レシート
5. 軽減税率導入で必要となること
6. 税額計算の特例
7. 軽減税率に向けての支援制度
8. 軽減税率制度の対策スケジュール

## 「軽減税率実務対策・自主点検チェックシート活用セミナー」申込書

申込先 青梅法人会 行 FAX 0428-24-8984 (TEL 0428-24-8863)

会社名	業種
氏 名	TEL
	FAX